

暮らしやすく、
触れ合い交流に満ちた地域に向けて

～ 地域のまちづくりに関する施策の提案 ～

平成21年3月

宇都宮市河内自治会議

も く じ

I	はじめに	1
II	提案にあたって	2
III	提 案	
1	健康で明るく暮らせるまちの創造	3
	提案1 水資源の保全	
	提案2 農業経営の改善	
	提案3 スポーツ環境の整備	
2	次代を築く人材の育成	5
	提案4 地域ぐるみによる子どもたちへの教育活動の支援	
	提案5 地域の文化財を活用した地域に対する愛着の醸成	
	提案6 国際理解教育の強化	
IV	おわりに	7

I はじめに

平成19年3月に宇都宮市は旧上河内町及び旧河内町と合併し、これを機に導入されたのが、「地域自治制度」という宇都宮市独自の新たな制度です。この制度は、身近な場所で総合的なサービスの提供を行う地域自治センターを設置するとともに、住民を代表する組織として地域自治会議が設置されるなど、魅力ある地域づくりを目指すものです。地域自治会議は、学識経験者や関係団体を代表する者などで構成され、地域のまちづくりについて、地域住民の声を集約することなどを目的としています。

地域自治会議にはいくつかの役割があります。その1つが、市長の諮問に応じ、合併市町村基本計画の執行状況について、意見を述べることです。この計画は、宇都宮、上河内及び河内の3つの地域の合併後の円滑な運営を確保するとともに、均衡ある発展を図るための基本方針として策定され、河内地区の地域別計画には、12の事業が盛り込まれています。これらの事業の多くは実施計画に計上され、順調に事業が執行されていると感じておりますが、今後も計画的に事業が執行されるよう見守っていきたいと思います。

2つ目の役割が、地域のまちづくりに関する施策について、提案をすることです。

よりよい地域を創り出していくには、地域の現状を把握し、将来像を描き、その理想的な姿を実現するための課題を解決していくとともに、地域の特性を伸ばしていく必要があります。そのためには、地域と行政の相互の信頼と合意のもと、役割と責任を担い合い、お互いの特性や能力を発揮し合いながら取り組んでいくことが重要であると考えます。これらを踏まえた中で、河内自治会議では、地域の将来像を見据え、地域の課題を抽出し、検討を重ねてきました。

地域自治会議は、合併後10年間設置されますので、この検討は今後も引き続き行われていきますが、今回は、2つの観点について提案いたします。

Ⅱ 提案にあたって

今回、当会議では地域の将来像を考えるにあたり、既存の計画を指針としました。それは、合併協議時に策定された合併市町村基本計画と、昨年3月に策定された第5次宇都宮市総合計画です。

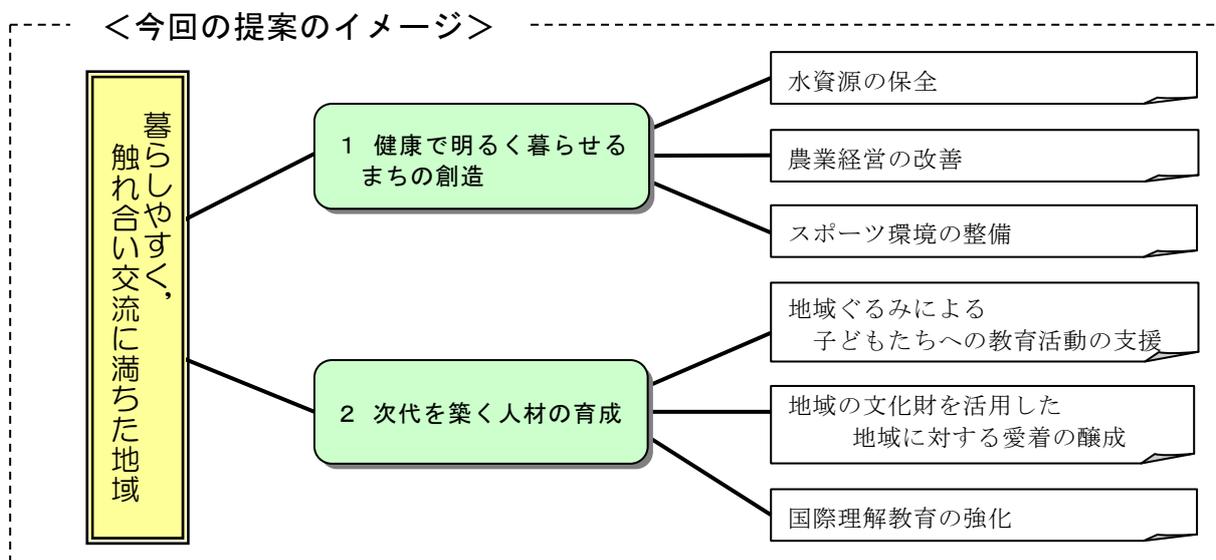
合併市町村基本計画では、河内地区の基本方針を、「豊かな自然環境と質の高い居住環境が調和した、暮らしやすく、触れ合い交流に満ちた地域となるよう、都市・生活基盤が整った住宅市街地の創出を更に進めるとともに、スポーツ・レクリエーションなど高い公共機能を有する施設整備を推進する」としております。

また、第5次宇都宮市総合計画では、まちづくりの最終目標を「市民福祉の最大化された状態」とし、これを達成するための課題解決策が掲げられています。河内地区において、まちづくりの最終目標を目指すには、まず合併市町村基本計画の地域別計画を着実に進めていくことが、重要であると考えます。

そこで当会議では、合併市町村基本計画に掲げる「暮らしやすく、触れ合い交流に満ちた地域」をいかに達成していくかということを検討してきました。そして、その検討の中で2本の柱のもとに6つの施策を提案することにしました。

2本の柱は、以下のとおりです。

- 1 健康で明るく暮らせるまちの創造
- 2 次代を築く人材の育成



Ⅲ 提 案

1 健康で明るく暮らせるまちの創造

健康で明るく暮らすことは、誰もの願いです。そのためには生命を保つ水と食べ物、そして健全な身体が不可欠です。

河内地区には、先人が守り続けてきた清らかな水が豊富にあり、宇都宮市の上水道のおよそ4分の1は、地区内の白沢浄水場から取水されています。市民には、この貴重な水資源を次の世代に引き継ぐ使命が託されており、これからも大切に守っていく必要があります。

また、食べ物については、産地偽装や有害物質の混入など、最近、食の安全を脅かす事件が多発していますので、消費者は、新鮮で安全な食材を求めています。どこで誰が作ったものなのか分からないという不安を取り除くためにも、宇都宮で採れたものを宇都宮で消費する地産地消への取組が重要ですが、そのためには、河内地区を含め本市の農業を更に振興する必要があると考えます。

河内地区は合併前には「スポーツのまち」を標榜し、スポーツの振興に努めてきました。健全な身体を作るためには、市民一人ひとりが健康を意識し、自発的に運動に取り組む必要がありますが、行政としても市民が気軽に運動できる環境整備を進める必要があると考えます。そのことによって市民の健康維持が図られ、医療費の抑制も図ることができると考えます。

そこで、以下の3点について提案します。

提案1 水資源の保全

- ・環境への負荷が少ない生活の取組を啓発するなど、水資源の保全に取り組むこと

河内地区内には宇都宮市の上水道の水源が存在していますので、この清らかな水を守っていく必要があります。最近では公共下水道の普及などにより河川の水質浄化が進んでいます。河内地区では、合併前から、地域住民が、更なる水質向上を求めて、廃食用油からリサイクル石けんを作り、その普及に取り組むなど、豊かな水を汚さない意識が育ってきていますが、合成洗剤の方が手軽に使うことができることから、石けんの利用が広まっていないのが実情です。

市としても廃食用油を回収したディーゼル燃料の精製や環境学習センターでの石けん作り講座などの取組を進めているところですが、河内地区における石けん利用などの地道な取組を全市域に広めるなど、環境への負荷が少ない生活の取組を啓発し、水資源の保全について意識の高揚を図っていく必要があります。

これらの取組を行政と住民が協力して進めることにより、河内地区は、清らかな水と豊かな緑に囲まれた、暮らしやすい地域になることができると考えます。

提案2 農業経営の改善

- ・農産物直売所や農産加工所の設置を支援するなど、農業経営を支援すること

河内地区は、豊かな水と肥沃な大地に恵まれた農業に適した地域であり、「農業王国・うつのみや」の実現のために非常に重要な地域であると言えます。

地区内で収穫された様々な農作物は、小さな農産物直売所においても販売され、生産者の顔が見える安全安心な食材として市民に親しまれています。しかし、個人的な直売所では流通や販売、人的な面で限界があることから、欲しい物を欲しい時に買いたいという消費者のニーズに十分に答えられていないのが実情です。これに答えるためには、複数の生産者が連携して規模が大きい直売所を設置し、生産者と消費者との交流を盛んにすることにより、消費者ニーズの把握と農業や地産地消の理解促進を図ることが必要です。

また、農業従事者の高齢化や後継者不足、生産コストの高騰などの問題を抱え、農業経営は非常に厳しい状況にあります。こうした状況を改善するため、本市においては、担い手の育成や農産物ブランド化の推進などに取り組んでおり、農家の方々の自主的な経営基盤の強化を支援していますが、更に、大規模な直売所や加工所の設置や運営に対して支援するなど、行政と農業従事者が協力して課題に取り組むことができるよう、農業経営への支援策を講じる必要があります。

これらの取組を進めることにより、河内地区は、豊かで魅力ある農業地域と、安全で豊かな食生活に恵まれた住宅地域とのバランスが取れた、暮らしやすい地域となることができると考えます。

提案3 スポーツ環境の整備

- ・各種運動施設の充実や施設利用の負担軽減など、気軽にスポーツに親しめる環境を整備すること

河内地区では、住民が「スポーツのまち河内」のスローガンを旧町から引き継ぎ、総合型地域スポーツクラブ「スポルトかわち」をはじめ、スポーツ少年団や各種競技チームが活発に活動しています。

また、宇都宮市では河内総合運動公園の整備を進めているほか、地域スポーツクラブへ支援するなど、スポーツ環境の整備に取り組んでいるところです。

しかし、施設利用者が多いことから予約が取りにくいという声があるほか、スポーツ少年団や学校の部活動で子どもたちが体育館などを利用する場合にも利用料金がかかることから、地域の団体にとって活動資金面の負担が大きくなっています。

合併前からスポーツに親しむことを地域の特色としている河内地区が、今後とも地域の特色を生かしたまちづくりを進めていくことができるよう、各種運動施設の充実や施設利用の負担軽減を図るなど、多くの市民、特に子どもたちが気軽にスポーツに親しめる環境を更に整備する必要があります。

これらの取組を進めることにより、河内地区は、健康的で活気あふれる、暮らしやすい地域となることができると考えます。

2 次代を築く人材の育成

河内地区は年少人口の割合が高く、子どもの声が響く活気あふれた地域ですが、これからの地域の発展を考えた場合、次代を担う世代の育成が必要になります。

現在の教育環境は、コミュニティの希薄化などにより、学校中心となっていますが、これを学校教育だけに頼るのではなく、子どもたちを地域の宝として、みんなで守り育てていくことが大切です。そのためには学校と地域が一丸となって教育活動に取り組むことが必要です。

また、河内地区は昔から生活環境が豊かであったことから、古代の人々の生活の場である旧石器時代の遺跡が存在し、東山道や旧奥州街道などが通る交通の要所でもありました。そのため、この地区には貴重な文化財が多数存在していますので、特色ある地域を作っていくためには、これらを活用して地域を見つめ直し、郷土愛を育てていく必要があると考えます。

さらに、これから益々進む国際化の中で、特に子どもたちが国際的な感覚を身につけるためには、身近な場所で異文化に接する機会を多く持つことが必要です。

そこで、以下の3点について提案します。

提案4 地域ぐるみによる子どもたちへの教育活動の支援

- ・教育活動への支援やみんなが連携する仕組みづくりなど、地域ぐるみによる子どもたちへの教育活動を支援すること

コミュニティが希薄化していると言われていた中、地域の教育力の向上に向け、宇都宮市では「魅力ある学校づくり地域協議会」によって学校と家庭、地域が連携協力した活動に取り組んでいます。一方、河内地区の中では、地域の方たちが子どもたちに様々なことを教える活動が一部の自治会で行われているなど、身近な場所で住民が主体となった地域ぐるみの教育活動が行われています。

今後は、このような小さな地域の教育活動が河内地区に更に広がるとともに、市内全域に広がっていくことや、学校や家庭、地域住民それぞれが協力して、活動へ参加することが望まれます。

また、地区内の複数の学校やPTA、地域の団体同士による、学区の枠を超えた情報の交換や共有を図ることも必要です。

これらの取組を進めることにより、河内地区は、伸び伸びとした子どもが育つ、触れ合い交流に満ちた地域となることができると考えます。

提案5 地域の文化財を活用した地域に対する愛着の醸成

- ・地域の文化財に触れる場を提供するなどにより、地域に対する愛着を高めること

河内地区には多くの遺跡や古道などの貴重な文化財が存在しています。特に、旧奥州街道第一の宿として栄えた白沢宿は、他の地区にも誇れる宿場独特のすばらしい景観が残されており、市としても魅力ある景観づくりに積極的に取り組んでいます。

そのような中で、今年度開催された河内地区文化祭では、地区内の遺跡から発掘された埋蔵文化財の展示が行われ、来場者に非常に好評でしたが、一方では、地域の歴史や貴重な財産が、余りにも地域住民に知られていないという現状が浮かび上がってきました。

特色ある地域づくりを進めていくためには、既存施設の活用を含め、公共施設の一角を利用した展示コーナーの設置などにより、自分が住む地域の景観や歴史、文化遺産などを知ってもらい、地域に対する愛着を高めていくことが必要です。

これらの取組を進めることにより、河内地区は、自分が住む地域に誇りと愛着を持った、触れ合い交流に満ちた地域となることができると考えます。

提案6 国際理解教育の強化

- ・ALTの配置や中学生の海外派遣を拡大するなど、国際理解教育を強化すること

宇都宮市でも国際化の進展に伴い、在住外国人登録者数が8千人を超え、河内地区内にも200人以上の外国人が暮らしており、この数年間でも増加の傾向にあり、今後は、市の国際化推進計画に掲げる多文化共生推進社会の実現に向け、同じ地域に暮らす市民として相互に理解していくことが必要です。

河内地区では、合併前には、小学校6校、中学校3校に対して外国語指導助手（ALT）2人を配置（現在、市の小学校68校、中学校25校に対して15人）したり、オーストラリアへ毎年20人弱の中学生を海外派遣（現在、市全体でマヌカウ市とタルサ市を合わせて60人程）したりするなど、子どもたちの国際理解教育に力を注いできました。

こうした背景を踏まえ、河内地区の国際理解教育が引続き推進されるとともに、本市全体としても、ALTや小中学生の海外派遣数の増員、また英語圏以外の様々な国の人も接する機会を増やしていくことが必要と考えます。

これらの取組を進めることにより、河内地区は、言葉や生活習慣の違いを超えて誰もが幸せに暮らせる、触れ合い交流に満ちた地域となることができると考えます。

IV おわりに

まもなく合併から2年が経過しようとしている現在、地域の状況は大きく変わろうとしています。一時休止していた総合運動公園整備事業は、当初の計画よりも早期に完成する予定であり、岡本駅西土地区画整理事業についても、従来以上の水準で事業費が投入されるようになりました。また、行政サービスのメニューも拡大され、合併により大きなメリットがもたらされたと感じています。

しかし、今後宇都宮市が均衡ある発展を遂げるには、各地区が地域の特色を生かした魅力的なまちづくりを進めることが不可欠です。そのためには、河内地区として、解決しなければならない多くの課題があります。それらの課題の解決にあたって一番大切なことは、地域自らが考え、自らが行動することだと思います。そのためには、一人ひとりがまちづくりの主体は自分たちだという自覚を持ち、まちづくりに積極的に参加すべきと考えますが、このような考えは、まだまだ河内地区に浸透したとは言えません。まちづくり組織が設立され、活動が本格化するにつれ、具体的な行動として現れてくると思います。

また、当自治会議としても、より多くの住民の声に耳を傾け、地域が何を望んでいるのかを的確に把握し、河内地区の特性を生かしながら、将来的に全市に波及していくような、効果的な提案を行っていきたいと思います。

今回の提案にあたっては、4つの部会を組織し1年半にわたり検討を重ねてきました。この提案は、地域のまちづくりを進めていくために必要なものと考えますので、宇都宮市においては提案の趣旨を踏まえて、市全体の発展につなげていただくことを切に期待するものです。

～～ 本提案に関する審議の経緯 ～～

平成19年11月29日	平成19年度 第5回宇都宮市河内自治会議 ・地域のまちづくりについて調査審議
平成20年 2月 1日	平成19年度 第6回宇都宮市河内自治会議 ・地域のまちづくりについて調査審議
平成20年 5月16日	平成20年度 第2回宇都宮市河内自治会議 ・先進地視察（茨城県日立市・埴山学区住みよいまちをつくる会）
平成20年 7月15日	平成20年度 第4回宇都宮市河内自治会議 ・地域のまちづくりに関する施策の提案について調査審議
平成20年12月16日	平成20年度 第5回宇都宮市河内自治会議 ・地域のまちづくりに関する施策の提案について調査審議
平成21年 2月 6日	平成20年度 第6回宇都宮市河内自治会議 ・地域のまちづくりに関する施策の提案について調査審議
平成21年 2月24日	平成20年度 第7回宇都宮市河内自治会議 ・地域のまちづくりに関する施策の提案の作成

部会による検討

<生活環境検討部会>

前野部会長，永見副部会長，太田委員，小嶋委員，手塚委員，日向委員，森本委員
2/1，2/14，3/12，5/20，6/25，7/9，9/24，10/15，11/7，1/23（計10回）

<スポーツ・教育・文化検討部会>

上山部会長，五月女(純)副部会長，青木委員，大田原委員，松谷委員，五月女(勝)委員
2/1，3/6，4/17，5/15，6/12，7/10，9/4，10/9（計8回）

<自然・農業検討部会>

西岡部会長，須藤(誠)副部会長，菊地委員，須藤(貢)委員，對馬委員
2/1，2/17，3/18，4/25，6/11，7/11，9/11，11/13（計8回）

<まちづくり検討部会>

五月女(勝)部会長，永見副部会長ほか，中村会長を除く委員全員
2/1，4/25，6/20，10/18，11/20（計5回）

～～ 河内自治会議委員 ～～

会 長	中 村 祐 司
副会長	須 藤 貢
委 員	青 木 正 子
委 員	上 山 茂
委 員	太 田 照 男
委 員	大田原 加久司
委 員	菊 地 久美子
委 員	小 嶋 由美子
委 員	須 藤 誠 一
委 員	五月女 勝 正
委 員	五月女 純
委 員	對 馬 博 幸
委 員	手 塚 米 子
委 員	永 見 幹 夫
委 員	西 岡 隆 義
委 員	日 向 卜 毛 工
委 員	前 野 巖
委 員	松 谷 悦 広
委 員	森 本 喜美子
委 員	山 下 景 二